

第 6 4 回
東北地方交通審議会
船員部会議事要録

平成 2 6 年 2 月 2 1 日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第64回

船員部会

日 時 平成26年2月21日（金） 15：30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員：長谷部部会長、村上部会長代理、清水委員、箭内委員
労働者委員：高橋委員、正路委員、野田委員
使用者委員：鶴本委員（欠席）、佐藤委員（欠席）、湯村委員

運輸局：本田海事振興部長、阿部海事振興部次長
遠藤海上安全環境部船員労働環境・海技資格課長
鈴木海事振興部船員労政課長
淀川船員労政係長

議 題 （1）管内の雇用等の状況について

（2）その他

配付資料

- 資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料（12月分）
- 資料2 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料3 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料4 新規求人・求職数（全国）
- 資料5 有効求人・求職数（全国）
- 資料6 有効求人倍率（東北管内）
- 資料7 有効求人倍率（全国）
- 資料8 平成25年度船員最低賃金諮問（答申）・審議状況（全国）
- 資料9 平成26年度東北地方交通審議会船員部会開催予定日
- 資料10 新聞情報

議 事 概 要

◎開 会

【阿部海事振興部次長】

〔第64回船員部会の成立について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用状況等について

【長谷部部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の議題(1)の管内の雇用等の状況について、事務局のからご報告して頂きたいと思います。

【鈴木船員労政課長】

では、雇用状況説明の前に、前回の部会で質問のありました平成26年度予算の関係で、海外からの教育者受け入れ事業の関係で、具体的な国名と人数について質問があり、後で調べて報告しますとお答えしました。それについて最初に報告をしたいと思います。

平成24年度の実績から言いますと、フィリピン9名、インドネシア4名ベトナム4名、ミャンマー2名、合計19名を受け入れしております。

平成25年度におきましては、フィリピン10名、インドネシア4名、ベトナム4名ミャンマー2名、合計20名の受け入れとなっております。

平成26年度がミャンマーからの受け入れ拡大ということになっておりましたが、平成26年度の予定としましては、フィリピン6名、インドネシア4名、ベトナム4名、ミャンマー6名、合計20名の受け入れを予定しているということであります。

以上で、前回質問の回答はこれでよろしいでしょうか。(質問なし)

〔引き続き、船員労政課長より資料1から資料7に基づき報告〕

【長谷部部会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等お寄せください。どうぞ。

【高橋委員】

私から1つ。

東北管内の取り扱い件数の中で、求職の漁船のその他12名ほど、10名ほど増えていきますけれども、内容的なところはわかりますでしょうか。どういう方がどの船に乗られたかというのは、集計していないのでしょうか。

【鈴木船員労政課長】

求職の12名ということですね。

【高橋委員】

10名ほど増えておりますので。

【鈴木船員労政課長】

先月が2名で、今月が12名ということですね。

これにつきましては、内訳としましては、まき網が10名、イカが1名、その他1名ということで12名ですね。まき網の10名が突出しております。これにつきましては、12月に事業をやめた会社がありまして、そこから大量に求職者が出たということになっております。

【高橋委員】

わかりました。

【長谷部部会長】

その他ないですか。

【高橋委員】

もう一つ。資料5ですけれども、これを見ますと、今年の7月辺りから船員数が求職の方ですよ、漁船もそうですけれども、商船のほうも船員不足が深刻化してきている傾向が極端に見えるのかなと。全国的にですね。

【鈴木船員労政課長】

求人数が増えているという部分ですね。確かに、船員不足の状況が表れているということは言えると思います。

【高橋委員】

東北に関しては、求人、求職に関してもそんなに差はないんですけれども、やはり全国的に見ると、結構な開きが出ているなというふうなことです。

【鈴木船員労政課長】

そうですね。商船の方は本当に求人関係は西の方で4月ですかね、ちょっと増えまして、その状態が続いているものなので、もともと東北のほうで商船関係、そんなに求人自体が多くないので、これは全国レベルというと、このような数字になったということだと思います。

【清水委員】

それについて、2月の第1週に、うちの学校の就職担当のほうに聞くと、関西の方と東京の方の海運会社にも行ってきたんですが、影でこっそりと引き抜き合いが始まっていて、かなり船員不足が逼迫しているという。

【長谷部部会長】

よろしいですか。ありがとうございます。

何かこれを受けて問題提起は。

【高橋委員】

組合もそうですけれども、業界全体がこの船員の若手をPRしていくことが一番大事なことはないかなとは思っています。

【湯村委員】

今の内航では、荷物がどんどん今増えている状況で、船腹も少しずつ増えているんですね。そういう中で船員さんが必要になってくるんですけど、やはりこういうふうに出しながらか、今のところは資料にもありましたけれども、退職者、60歳とか、そういった人達を再雇用という形で何とか凌いでいるんですね。できれば若手を採用して、その人達には退いて頂きたいと。それまでの措置として退職者

を再雇用して、何とか凌いでいるという状況なんですけれども、そういった方々も、じゃあ何歳まで現場で働けるんだということになると、あと数年ですよ。そのまま数年後にいよいよ大変な時期がやってくるんじゃないかなというふうにも捉えているんです。

【清水委員】

地道な人づくりしかないですね。

【湯村委員】

そうですね。

【長谷部部会長】

供給は一挙には増えません。中々しんどいということなのかもしれません。

東北地方はちょっとしぼんでいますので、商船の方は求人自体小さくて、漁船の方では供給の方では全体として小さいということですね。なかなか大変かなと思いますけれども。

何か運輸行政の中で抜本的な取り組みの動きはあるんですか。

ないと思いますが。じゃあ問題は共有したということ。

この件に関しまして、何か他にご意見がないということでありましたならば、ご承認頂いたということで先に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

（２）その他

【長谷部部会長】

続きまして、議事次第の議題（２）その他に入りまして、最低賃金審議状況について事務局からご報告して頂きたいと思っております。

〔船員労政課長より最低賃金審議状況について資料８－１・資料８－２に基づき報告〕

【長谷部部会長】

どうもありがとうございます。

ご意見、ご質問でございますでしょうか。来月からいよいよ実行されるとの見通しですね。よろしいですか。（「はい」の声あり）ということであれば、承認頂いたということです。

続きまして、資料９の平成26年度東北地方交通審議会船員部会開催予定日についてお願いします。

〔船員労政課長より船員部会開催予定日（一覧表）を説明〕

【長谷部部会長】

はい、ありがとうございます。

最近出席率悪いですよ。日にちを変えると、それが上がるなんていうことはあり得るんですか。多分使用者側はずっと湯村委員お一人で、このところ出席なさっていますけれども、こうなってくると、委員会としては、部会としてはちょっとど

うかというふうになるんですけれども。日にちを変えるとうまくいくなていうことはありますか。そういうことであれば、今の時期であれば、かえって出席率がよくなるということであれば、色々出来るなと思うんですが。その点どうですか、事務局の方はどうですか。

【本田海事振興部長】

佐藤委員が抜けた理由はたまたまなんだという気はしているんですけれども、第4だから出られないということはない。前は出ていらっしやったのですが。日にちを変えても、変わらないかなという気はします。皆様のご都合で、出る日出られない日というのがありますので。

【長谷部部会長】

そうなんですけれども、あまりにもずっと出ていないので、これは部会としておかしいかなと思ったりしたので、その辺の日程上の問題があるのであれば、この時期に変えた方がいいのではないかなと思っただけです。

【清水委員】

日にちからいくと12月19日は避けて頂きたいですね。うちの方の学校の日程からいくと。

【正路委員】

今、部会長が言われたことというものを実は事務局がどのように受け取ったかなというのが明快な回答ということでもないけれども、ただ、出欠案内を出して、それで、返事来ました。本来の部会のあり方なんですかということも言っていると思うんです。そこで先ほどの話なので、それじゃあちょっとまずいのではないかなと思って発言させて頂きました。たまたまそうじゃないんですか片付けられるんでしょうかということではないんですか、部会長の言っているのは、すみません。私の思い込みかもしれませんが。

【長谷部部会長】

そういう思いを込めて言いました。

何故こうなっているのかに関しては事務方の方もよく分かっていないということ、こういう反応になったと思っていますので、黙っていました。

ということで、参加確認、出席の件も関係するという意味で、皆さんに1回これでいいですかということを書いてみたらいかがかなというふうに思っていたんですが、そんなふうな刺激もあってもいいかもしれないと思いますけれども。

ちなみにすみません、私は4月と5月この日程だとちょっと休ませて、欠席させて頂くことになると思います。

【村上委員】

ちょっと、部会長は日をずらしてもらえば、それで大丈夫ですか。

【長谷部部会長】

今の予定だと。

【村上委員】

じゃあずらして頂ければ。

【長谷部部会長】

いや、皆さんの都合がありますから。

【村上委員】

可能ですよね。会長が4月、5月とも日程がうまくないというので、今の段階なら前週に繰り上げるということは可能性ですね。

【阿部海事振興部次長】

そうですね。これの作り方としては、従前年間でやって貰った方が予定立てやすく、あらかじめ、これは絶対無理だというのがあれば、そこで修正ということも可能だと思いますので、作って取敢えずお諮りしています。今回、部会長の方からお話があったとおり、都合悪くて出られませんとかはっきりしたものがあれば、そのところで日にちを変えて、ご了解を得られれば、それで計画を立てるような形にしたいということです。

もう一つは、出席率というか、そういう部分の話ですと、うちの方も使用者側の委員さんが結構ぶつかって出られないことが多いので、どうしたものかというのがあるんですが、そういう意味も含めて、今回、出させて頂いた予定の中で、都合が悪くて、どうしてもだめだというのが今現時点でわかっていて、変えられるのであれば、変えて、それを具体的に出してもらって、ここで変えて、出来れば年間で計画を立てたいとは思っています。

【長谷部部会長】

最終的にどう決まるかわかりませんが、そうすると、今出ているのは私事で恐縮ですが、4月と5月は第3週だったなら私は出られます。それから12月に関しては、清水委員のほうから来られませんよということでもありますので、これでご検討頂けるかと思っております。

【本田海事振興部長】

これは原則として第4金曜日という形で作成したもので、それで皆さんから都合が悪いというのを頂いて、それで皆さんが都合のいい日を選んでいって、ある程度日程を固めていくというやり方はできると思うんですけれども。これはちょっと案という形で、出させて頂いているということで、これを皆さんに都合の悪い日を教えて頂いて、なるべく皆さんの都合のいい日をセットするという形にしたいと思います。

【長谷部部会長】

そうですね。はい、ありがとうございます。

開催予定日ということになっていたもので、決まっているのかなというように私の方も思ったので。

【本田海事振興部長】

これで決定ということではありません。

【長谷部部会長】

ご迷惑をおかけします。なので、どうしますか、これを今やるよりはむしろそれぞれの方にまた後でスケジュール調整をして頂いて、最終的に確定してということで、やって頂いてよろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあすみません。ということで皆さんからの都合のよい悪いということをお寄せ頂いて。

【高橋委員】

うちの方はこのスケジュールで構いません。

【村上委員】

とりあえず4月、5月はじゃあ1週繰り上げて4月18日、5月16日に、そういうことではだめですか。

【阿部海事振興部次長】

曜日というの拘りはないので、もしその前日とかその前々日くらい。あまり週に拘って、その期間の話をしてしまうと、中々やりづらいところもあります。

【村上委員】

とりあえず、先生のご都合を参考として。

【長谷部部会長】

私、それだけが今のところは。

【村上委員】

4月25、5月23日でなければよろしいんですか。

【長谷部部会長】

はい。

【村上委員】

じゃあその前日とか、前日ではきついでしょう。

【長谷部部会長】

すみません。4月はちょっと下旬のところは21日くらいからちょっとヨーロッパの方に行くことになっていきますので、それは学会報告です。ちょっとこれはまずいのですが、前の週であれば大丈夫です。

それから、6月に関しては23日に京都で開かれます学会の理事会がありまして、行っていなければならぬということになっていました。だから、22日だったら大丈夫ですが、23日以降がだめなんです。

【村上委員】

では、取敢えずこの予定はそういうふうに変更をここでする。

この予定を変更するというのはだめですか。

【阿部海事振興部次長】

いや、この場で皆さんのご了解を頂ければ。

【鈴木船員労政課長】

2月の今部会ということで、案という形で出していますので、ここで決定という訳にはいかない。

【阿部海事振興部次長】

この予定自体合意ができれば一番いいんですが。

【箭内委員】

都合が悪い日じゃなくて、都合のいい日が水曜日だけなので、あとは入ったときには授業やり繰りしているんです。ですから、前期であれば金曜日の時間帯は大丈夫です。逆に他の曜日、木曜日になると多分厳しいです。水曜日あたりは大丈夫ですけれども、後期だと、今までずっとそうなんですけれども、金曜日はまずいんですけれども、授業のやり繰りをしてやっていた。講習なりなんなりしますということで、それはいたし方がないかなと思うんですけれども。

【村上委員】

それでは、この予定を4月18日、1週ではあんまり近過ぎますか、3月から4月18日では。どうですか。

【阿部海事振興部次長】

いや、そこは大丈夫です。

【村上委員】

大丈夫ですか。それから、5月で言えば。

【長谷部部会長】

1週間前が一番いいみたいですね、そうすると。

【村上委員】

そうか、そうすると近くならないですものね。16日はだめですか。

取敢えず4月5月を18日と16日で、この予定をまず変えて頂いていいですかね。

【阿部海事振興部次長】

皆さんがこの時でよろしければ、そこで決めたいと思いますけれども。

【長谷部部会長】

すみません。自分のことなので、仕切りにくくて。

【村上委員】

特にそれじゃあ困るという部分は、それは箭内委員、いろいろご都合が悪いのでやり繰りということですね。

【箭内委員】

4月18と5月16日は大丈夫です。

【村上委員】

じゃあこの予定をその日に変えてもらいましょう。

【長谷部部会長】

まず、これでして頂いて。

【長谷部部会長】

あとは12月16日がだめですね。

【村上委員】

そうするとこれを。

【箭内委員】

大丈夫です。

【村上委員】

あと、先生、12月に学校の方は、11月12月位になるともう休みになるんですか。

【清水委員】

19日に大体学生を帰して、いろいろ学校の方も手続きをしますね。それより前であれば。

【村上委員】

そうすると、やっぱりまた12日ですかね。

【長谷部部会長】

水曜日に出られるのは17日。

【清水委員】

17日でも構いませんし。

【長谷部部会長】

箭内先生がいい訳ですね。

【村上委員】

12月はじゃあ17日でいいですか。

【長谷部部会長】

17日にして大丈夫ですか皆さん。（「はい」の声あり）湯村委員大丈夫ですか。

【湯村委員】

大丈夫です。学会ありませんので。

【長谷部部会長】

では、そういう方向でお願いできますか。（「はい」の声あり）

では、その案を来月また出して頂いて、又何かあればそこで調整するという格好で。

【鈴木船員労政課長】

今4月と5月と12月について、4月が18日で、5月が16日、12月が17日ということですね。

【長谷部部会長】

それでは、そういうことでスケジュールをもう1回出して下さい。よろしくお願
いします。また、だめだという日がありましたら、事務局の方に各自連絡頂けます
でしょうか。よろしくお願ひします。

じゃあこの件はこれでよろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあ次にいきます。

それでは、意見交換、情報交換ですね。

労働者委員の側からどうぞお願ひします。

【高橋委員】

それでは、私から先月お話ししました外国船のFOC、POCキャンペーンです
けれども、2月4日から2月6日までの3日間、仙台、塩釜、石巻、小名浜港で開
催しまして、訪船した隻数が13隻、それで警告文といいまして、労働協約に反して
のITFの協約に準じて支給するようにと船主さんに警告文を出した隻数が6隻と
いう内容です。あと組織船は6隻です。あと自国籍の船が1隻訪船しております。

【長谷部部会長】

以上ですか。（「はい」の声あり）どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

1枚ペーパーを出させてもらっています。

【長谷部部会長】

はい、お願ひします。

〔遠藤船員労働環境・海技資格課長より資料の説明〕

【長谷部部会長】

ご意見、ご質問等ございますか。

イクディスの設置義務に関する様々な法令改正、条例ですね。
このイクディスというのは機械そのものですよ。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

そうです。ソフトも含めたものになります。

【長谷部部会長】

これはどの船も全部備えなければいけないということですか。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

国際航海に従事する船で、段階を経て設置していくことになります。

【野田委員】

漁船も含めてですか。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

これは書かれているとおり、旅客船、タンカー等です。

【正路委員】

国際航海の大きな枠ではないということですね。

【野田委員】

2番目の(2)の身体適正基準制度なんですけれども、これは視力の方は、これ片眼、両眼。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

海技士航海、各眼0.5以上。

【野田委員】

それが両眼で0.5。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

以前は0.6なんです。それが0.5になった。0.1違います。

海技士機関の方が0.6だったのが0.4以上となった。ですから、前は全部0.6だったんです。それが航海と機関によって数値が違いますけれども、緩和になっている。

【正路委員】

視力が低下というか、0.6から0.5になるということですよ。それで安全面等というのには影響ないんですか。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

これは、国際的なものに合わせています。ちょっと修正ですけれども海技士の機関は両目で両眼で0.5以上、航海士の方は各眼0.5以上です。

【正路委員】

すみません。1つ上の方なんです、国際航海に従事する商船関係、これというのは、講習でもってそれをクリア出来るということですか。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

免状に書かれるんですけれども、登録、イクディスを講習出来るそういった施設、そこが登録するんです。そこで出来るということですよ。

【正路委員】

ちなみに今は何力所ぐらい。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

手続きはまだですから、その前に、各地で取ることになると思います。

まだ、施行になっていないし、また、平成28年までにまだ期間があります。

【正路委員】

というか、期間あるからいいということではないので。というのは、実は、乗組員の方から聞かれているのもあるからこういう話をするんです。まだ、余裕あるだろうという話はするんだけど、どうしても休暇関係じゃないとそこをクリア出来ないというのもあるんですね。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

そうですね。だから、もともと施行前に持っていた免状の方達は平成28年度まで乗れるんですけども。その間にそういった船に乗る方については、そういった機関で講習を受けて、免状の中にそういう船に乗れるんですよという記載したものを持って貰う。当然変更になりますけれども、そういう形になります。

【清水委員】

今、海技大学校でやっています、うちも若い先生達を行かしています。

学校としてこの施設を持つというのはちょっとしんどいなと。本当はそれを全員うちの学生にもやりたいですので、設備から、教える人間から考えると。

【長谷部部会長】

それは、独り言でよろしいですね。

【清水委員】

何処でやっていますかという話で、取敢えず海大でやっています。

【長谷部部会長】

わかりました。

【長谷部部会長】

この話は、そうすると、イクディスに係るのが改正としては2の1だけで、2、3、4、5に関しては、小型船舶操縦者法というところでのマイナーチェンジ、改正の話だという、こういうことなんですか。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

海技士のほうですね。

【正路委員】

その「船舶職員法及び」という。船舶職員法の改正です。

【長谷部部会長】

イクディスに関する訳ではないんですね、2、3、4、5は。

【正路委員】

そうです。

【長谷部部会長】

はい、わかりました。ちょっと間違っと言ってしまいました。了解しました。

できるだけ各方面で対応をきちんとして頂いて、問題がないようにして頂ければいいなと思います。それでよろしいですか。

何かご意見はよろしいですか。はい、どうもありがとうございます。

じゃあ意見交換、情報交換の方に戻りたいと思いますけれども、使用者側の方からいかがですか。

【湯村委員】

相変わらずの荷物は多いんですけども、利益がなく、多忙を強いられているという海運業界なんですけれども。前回にもお話しましたけれども4月以降の適正運賃確保のために、業界を挙げて今取り組んでいるという最中です。

皆様のご照会のいい返事がという、運賃交渉に頑張っていきたいと思います。

【長谷部部会長】

はい、よろしいでしょうか。よろしいですか。

【高橋委員】

1つ、局の方にお伺いしたいんですけども、昨年11月に交通政策基本法というのが制定されましたが。それで、その基本計画が策定されてくると思うんですけども、その辺の情報が何かあるんですか。例えば、東北に関しても離島航路等々があります。あとは内航船で言えばモーダルシフトの件もあるだろうし、情報があれば教えて欲しいのですが、お願いいたします。

【本田海事振興部長】

今のところはないです。

【高橋委員】

まだ何もない。

【本田海事振興部長】

具体的な話というのはまだです。

【阿部海事振興部次長】

基本法は出来たんですけども、各地方の交通関係の部分については、今後そういった計画を作るとか、作らないとか、これからの話になるので、現状ではまだ、地方の部分というのはないです。今のこちらの内航がどうしたとか、モーダルがどうだという部分について具体的な話はまだ出ていませんので、これから出てくるということになるろうかと思います。

【高橋委員】

普通であれば、水産基本法とか、あと海洋基本法ですか、そういうものが制定になって、それらは5年毎の計画が出てくると思うんですけども、そういうものはまだこれからということですか。

【阿部海事振興部次長】

これからになると思います。法律については、制定されたというのがありますけれども、計画について、今後の部分についてはこれから始めるという状況なので、今のところまだ固まっていないです。

【高橋委員】

何か情報ありましたら。

【長谷部部会長】

どうぞ情報の共有化でよろしくお願ひしますね。他にございますでしょうか。ありませんでしたら、時間になりましたので、今日の議事を終了したいと思います。

◎閉 会

